

福岡県医師会 第 2072 号

平成 16 年 2 月 20 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 関 原 敬 次 郎



単回使用医療用具に関する取り扱いについて

標記の件につきまして、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本件は、単回使用製品であるペースメーカーや人工弁等の埋め込み型の医療材料等について、医療安全や感染防止を担保する観点から、その性能や安全性を十分に保証し得ない場合は再使用しない等の措置をとるなど、再使用について慎重な対応を求めるものであります。

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽・島田昇二郎



(地 I 2 4 8)

平成 1 6 年 2 月 1 3 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

星 北 斗



単回使用医療用具に関する取り扱いについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事宛に標記通知が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、単回使用製品であるペースメーカーや人工弁等の埋め込み型の医療材料等について、医療安全や感染の防止を担保する観点から、再使用について慎重な対応を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



事 務 連 絡
平成 1 6 年 2 月 9 日

各医療関係団体医療安全担当者 殿

厚生労働省医政局総務課
医療安全推進室

単回使用医療用具に関する取り扱いについて

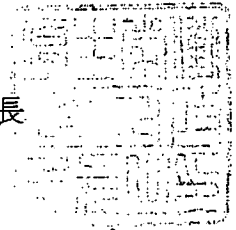
標記について、別添のとおり各都道府県宛に通知したので、御了知いただき、
傘下会員に対する周知、協力方よろしくお願い申し上げます。



医政発第 0209003 号
平成 16 年 2 月 9 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



単回使用医療用具に関する取り扱いについて

標記については、先般行われた医療安全対策検討会議ヒューマンエラー部会（座長：矢崎義雄 国立国際医療センター総長）において、医療機関における単回使用の医療用具の再使用に関する実態が示されたところである。

このため、ペースメーカーや人工弁等の埋め込み型の医療材料等については医療安全や感染の防止を担保する観点から、その性能や安全性を十分に保証し得ない場合は再使用しない等の措置をとるなど、医療機関として十分注意されるよう関係者に対する周知徹底方よろしく願います。

なお、使用する医療用具が単回使用製品であることは、「医家向け医療用具添付文書の記載要領について」平成 13 年 12 月 14 日付け医薬発第 1340 号厚生労働省医薬局長通知及び、医薬安発第 158 号厚生労働省医薬局安全対策課長通知において添付文書上明示することとなっていることを申し添える。